

## 令和5年度第1回岩手県地域公共交通活性化協議会 議事要旨

### 1 日時

令和5年6月20日（火）10：45～12：00

### 2 場所

盛岡市（岩手県公会堂 26号室）

### 3 主な議事内容

- (1) 令和5年度事業計画及び収支予算案について
- (2) 次期地域公共交通計画の策定方針について
- (3) 今後の進め方について
- (4) その他

### 4 主なご意見等

#### (1) 令和5年度事業計画及び収支予算案について【資料1】

原案のとおり承認された。

#### (2) 次期地域公共交通計画の策定方針について【資料2-1、2-2】

発言者	発言内容
委員	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域公共交通計画で定める項目の根拠となっている地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（地域交通法）の改正により、定めるよう努めるものとされている項目に、「地域における潜在的な輸送需要に的確に対応するために必要な地方公共団体、公共交通事業者等その他の地域の関係者相互間の連携に関する事項」が追加されることから、現段階から意識して計画策定を進めてもらいたい。</li><li>・ 現状では、基本の方針の3つ目に、当該内容が含まれてくるものと考えている。</li><li>・ 基本の方針3のICT、デジタル技術の活用について、他県の計画でも、公共交通の標準データ（GTFS）の整備とオープンデータ化が挙げられている例がある。</li><li>・ データが整備されていないと、市町村のコミュニティバスが運行していても、Google マップの検索に出てこないといった課題もあるので、県内の公共交通のオープンデータ化の状況の一覧化なども取り組んでいただきたい。</li></ul>

事務局	<p>⇒ 地域交通法の改正内容等を踏まえながら、計画策定作業を進めていく。</p> <p>GTFS データの整備については、令和3年度に希望する市町村のコミュニティバスのGTFS データを作成し、Google マップや乗換検索サービスに公開する取組等を実施しており、MaaSなどの取組や利便性の向上に繋がっていくものと考えているので、今後、計画にどういった取組を掲載していくか、検討していく。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各市町村もそれぞれ計画を策定しているので、県計画の役割を明確にして、市町村を応援するといったような記載もあっても良い。</li> <li>・ 地域公共交通はかなり危機的な状況で今後5年、10年で大きく変わる可能性があるため、今までのような維持といった表現よりは、尖った方針・取組になることを期待する。</li> <li>・ 1つ目の方針については、项目的にはこれで良いと思うが、内容的には路線バスがメインだとしても、鉄道と路線バスをどう維持していくかに触れる必要があり、双方 Win-Win の関係で維持していく方向性を探り実現してほしい。</li> <li>・ 2つ目の方針については、人口減少や利用者減少への対応、潜在的需要の掘り起こしをAI やビッグデータなどの新しい技術を活用して進めていく、新しい技術を岩手県で確立していくということを描いてはどうか。</li> <li>・ 3つ目の方針については、自治体と交通事業者だけでなく、観光・福祉などのそれ以外の担い手も掘り起こして連携していく必要がある。担い手の拡大、共創という言葉が国も使い始めているので、そういったものを記載したり、市町村の取組の支援などを記載できないか。</li> </ul>
事務局	<p>⇒ 考え方については、基本的には同じ方向性だと認識している。いただいた御意見を踏まえて検討していく。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の5カ年計画は、5年後に施策を実施するというのか、5年間の計画を立てて、毎年施策を実施していくものか。</li> <li>・ 設備投資のランニングコストを毎年支援していただきたい。また、毎年運転士の給与を上げなければならないので、そこに対する予算措置をしていただきたい。</li> </ul>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3セクター鉄道の赤字幅を圧縮して、バス・タクシーに予算を回していただけるよう努力いただきたい。</li> </ul> <p>⇒ 5カ年の考え方については、令和6から令和10年度にどういった施策を展開していくかの計画を立てるもの。</p> <p>設備投資や待遇改善については、計画策定に当たって、バス路線ごとの検討会で、人流ビッグデータなどの新しい技術を活用し、課題や潜在需要の把握をして、より効果的な運行を検討し、事業者の生産性を挙げていくという面で対応していけると考えている。</p> <p>運転士確保は課題として認識しており、計画策定の中で検討して、その対応を計画に反映させていきたい。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ タクシーについても、ラストワンマイルを担う公共交通機関として積極的に協力していきたい。</li> <li>・ 体力のない事業者が多い中、地域の公共交通をしっかりと担い、定期的な収入を確保した上で、観光需要等に十分対応できるよう努めていかなければならないと考えているので、その点もご理解いただき、支援も含めご考慮いただきたい。</li> <li>・ 道路運送法に基づき、二種免許保有などの厳しい規定を順守し安全・安心な運行に努めているタクシー利用を検討していただきたい。</li> </ul>
事務局	<p>⇒ タクシーは地域の重要な交通手段であり、県でも運行支援交付金を交付して支援しているところ。県計画は基本的には広域移動が対象となるので、幹線・広域路線と地域内交通との接続や、接続拠点の利便性向上などで反映させていくものと考えている。いただいた課題は、今後検討を行い、計画に反映させていく。</p>